

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成24年6月15日

県南広域振興局長 田村均次

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオン一関店 一関市山目字泥田89番地ほか
- (3) 変更した事項
  - ア 大規模小売店舗の名称
  - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成23年3月1日
- (5) 変更の理由 小売業者の合併のため

2 届出年月日 平成24年4月26日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び一関市役所